様　式　Ｃ－１９、Ｆ－１９－１、Ｚ－１９　（共通）

科学研究費助成事業　　研究成果報告書

令和　２ 年　 ６ 月 ２９ 日現在

機関番号：１４３０１
研究種目：若手研究(B)
研究期間：2016～2019
課題番号：１６Ｋ２１１２６

研究課題名（和文）都市計画に基づく風致の評価と活用・整備に関する歴史的研究

研究課題名（英文）Historical research on the evaluation, utilization and improvement of scenic beauty based on urban planning

研究代表者
山口　敬太（keita, yamaguchi）

京都大学・工学研究科・准教授

研究者番号：８０５６５５３１

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費）　　3,000,000円

研究成果の概要（和文）：本研究は、わが国の景観の保全・活用の起源となる旧都市計画法に基づく「風致地区」制度に着目し、同制度による景観保全・活用の実態と、実際の都市形成に与えた影響を検証することを目的とする。具体的には、日本全国の風致地区指定都市を対象に、初期の風致地区の運用実態とその背景状況を解明した。また、戦前京都における風致行政の実態について、風致地区内における許可申請書類を分析資料として、現況変更行為に対する指導内容や許可・不許可の実態を解明した。その結果、眺望に関わる開発行為許可や、大規模な宅地造成に関する景観規制・誘導のあり方を解明し、風致行政の実態と景観形成・誘導の技術について明らかにした。

研究成果の学術的意義や社会的意義
本研究は、これまで十分に明らかにされてこなかった旧都市計画法下の「風致地区」の各地域における運用の実態を体系的に明らかにするものである。風致地区指定の背景には、近代的観光形態の普及や国立公園運動の興隆など、景観が観光や保健、休養、地域開発の対象として認められ、その保護・開発が都市経営策として重要視されたことがある。こうした文脈をふまえて制度の初期的運用のあり方を検証することは、わが国における近代都市計画史の「空白域」を埋めることになり、学術的にきわめて重要な研究課題であると考える。なかでも、わが国の景観保全史を論じる上で欠かすことのできないものを取り上げるため、都市計画史としての意義は大きい。

研究成果の概要（英文）：This study focuses on the "scenic area" system based on the former City Planning Act, which is the origin of landscape conservation and utilization in Japan, and aims to examine the actual situation of landscape conservation and utilization by the system and the effect on actual city formation.
Regarding the actual circumstances of scenic administration in Kyoto before the war, the act of changing the current landscape and the actual permission/non-permission were clarified using the application documents for permission in the scenic area as analytical data. As a result, this paper clarifies the standard of development permission related to the view, the method of development control, and the actual condition of landscape regulation related to large-scale housing land development, and clarifies the actual condition of landscape administration and techniques of landscape formation and improvement.

研究分野：都市計画学、土木計画学、ランドスケープ科学

キーワード：風致　景観　都市計画　開発許可制度　公園　観光

※科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。

様　式　Ｃ－１９、Ｆ－１９－１、Ｚ－１９（共通）

１．研究開始当初の背景

近代のわが国の都市においては、急速な都市化の過程で、緑地や歴史的景観（当時は「風致」という語が一般的に用いられた）が失われることへの危惧から、1919（大正 8）年に制定された旧都市計画法において、都市内外の自然美を維持保全し活用することを目的として「風致地区」制度が導入された。実際の運用は 1926（大正 15）年の明治神宮周辺地区の指定以後で、1930-32（昭和 5-7）年には京都において約 8000ha の面積が指定された。京都における風致地区指定の背景として、寺社の風致の保存、都市域での緑地面積確保の困難による公園緑地の代替、外客誘致を目的とする国策としての国際観光政策などが、数多くの先行研究によって指摘されているが、当時の保全計画が現在まで継承されて、景観が保全されてきた。
実際には東京や京都に限らず､国内の多くの都市で風致地区による景観保全･活用が行われたが、地域の実情まで踏み込んだ実態解明が行われているのは、ごく一部の都市に限られ、全国的にみて風致地区指定当初の計画理念や意図の詳細については研究が進んでいなかった。同じく、その限界についても指摘されていなかった。わが国の風致地区制度黎明期の運用についての体系的な理解と、その効果の検証が進んでいないことは、学術研究上からみても、これからの景観施策の制度設計の必要上からみても、大きな問題である。
以上の問題意識から、申請者は風致の保全・活用に積極的であった都市を対象に研究を進めた。本研究が目指すのは、風致地区の指定当時まで遡り、当時の社会状況や理念、目的を知り、その保全・活用の効果を検証することである。また、その作業を通じて、現代における風致地区制度（都市計画法）や景観計画（景観法）の運用のあり方を再び検証し、これからの景観施策立案や制度設計の基礎とすることを試みることとした。

２．研究の目的

本研究は､旧都市計画法に基づいた｢風致地区｣制度黎明期における､風致の保全とその効果、ならびに風致を活用した都市整備について、どのような主体（首長や政治家、都市計画・土木技師、開発事業者ら）が、どのように風致を評価し、景観保護策を整え、またどのように活用することで都市整備を行ったかについて、背景状況と合わせてその実態を把握し、その意義と効果を検証することを目的とする。
具体的には、日本でも最も厳格な風致行政が進められていた京都を対象に、研究を実施した。具体的には、戦前京都における風致行政の実態について、風致地区内における許可申請書類を分析資料として､現況変更行為に対する指導内容や許可･不許可の実態を解明することを目的とする。また、開発行為許可や景観規制・誘導に着目した風致行政の実態と景観形成・誘導の技術の解明を目的とする。

３．研究の方法

研究方法は、主として文献資料の収集と分析である。
第一に、各地域の風致地区指定に関して明らかにする内容は、１）風致地区指定の詳細な経緯、指定時の議論、３）地区指定の意図と背景、当時の風致の評価、３）風致地区行政の実態、である。これについては、各都市の行政資料等を収集し、研究を行った。
第二に、京都の風致行政については、京都府総合資料館（現・歴彩館）に所蔵されている行政文書の内、風致地区内行為許可申請書を綴じた簿冊『風致地区』の戦前分の申請書 31 冊を研究資料として用いる。その申請件数は 1361 件であり、これらすべてを調査対象とした。

４．研究成果

１）戦前期風致地区の指定実態

風致地区制度黎明期の昭和初期の国内諸都市における風致地区制度の背景と意図に関する整理を行った｡風致地区制度創設の背景には､都市近郊の山林や水辺の景勝地が､保健や休養の場、風景鑑賞の対象として広く認められるようになり、観光開発や住宅地開発の対象として見なされていたことを確認した。また、良好な景観が地域活性化のための資源として認められ、それを積極的に保全･開発することが都市戦略として重要視され、その一部は実際に公園などの都市計画事業等により事業化されたことを確認した。詳細については、とりまとめ中であり、書籍での発表を予定している。

２）京都風致地区制度の運用実態

戦前京都における風致行政の実態について、戦前期の京都府行政文書・風致地区関係文書の資料調査に基づき、現況変更行為に対する指導内容や許可・不許可の判断事例、風致行政における景観規制・誘導のあり方を解明した。また、眺望に関わる開発行為許可を中心にしながらも、大

規模建造物や大規模な宅地造成、公共事業による整備などに着目して研究を進め、京都型といえる特徴のある風致行政の実態を明らかにした。これらの成果は、都市計画学会論文集や土木学会論文集などを通じて成果発表を行った（雑誌論文1,2),3),7)を参照)。その成果は以下の通りである。

・歴史的市街地や周辺道路からみた眺望を保全するため，戦前の京都の風致行政担当者が一定の判断基準に基づき景観形成・誘導を行っていた．戦前期の風致地区の取締は，できる限り許可する方針のなかで，風致を損なう開発行為に対しては相当程度の変更の可能性を含みつつ，積極的に風致を良くするものについても助言が行われていた．現地での調査に基づき，複数の視点場からの眺望や個々の土地の状況に応じた風致保全策が検討され，申請者との合議の中で対応が図られていた．また，無断施工が行われた敷地においても，できる限りの修景が施されて風致の維持が図られた．

・なかでも山辺においては，宅地造成の際，周囲の道路などの平地方面から望見される場所において，適当な樹林地帯を設け，斜面地に植栽を施すなどの指導が行われた．また，山容に突飛な人工物が現れることが風致上支障があるとされ，設計変更の指導や不許可処分などによって制限されていた．水辺においては，対岸や橋上から見える敷地を隠蔽する河川・池方面への植樹の指導や，水辺に適した樹種の植樹の実例を示した．明らかに望見される大規模な河川占用物の設置は不許可とされたが，周辺樹木によってある程度隠蔽された占用物の設置は許可された．

・ 宅地造成に関する許可申請書の内容から，5タイプ12の景観形成・誘導の技法を見出し，その特色を明らかにした．I）土地形質・樹木の保存では，山麓部特有の微地形が保存され，敷地を隠蔽する高木や鑑賞樹など重要な樹木が保存された．II）位置制限では，歴史的市街地や周辺道路から望見される箇所において，建築制限や地盤面の切下げが行われ，周辺の山と調和する眺望が保全された．III）空地確保では，建ぺい率の指定や戸数制限の指導が行われ，敷地内に庭園や池などを配置するために十分な空地が確保された．IV）緑化では，法面植栽によって地肌の露出が避けられ，植樹地帯の設置によって敷地への眺望が制限された．また，敷地内に生垣や庭園などを配置され，擁壁・工作物が目立たないよう緑化が施された．V）形態意匠・色彩では，和風様式の建造物が建設され，コンクリート擁壁は目立たないように色彩の調整が行われた．道路面には石垣が配置され，風致に配慮した野面積みなどの工法が用いられた．

・敷地の眺望に応じた景観形成・誘導の技法により，境界部の自然の連続性，樹間から見える屋根のつながり，自然素材を用いた建築物・工作物による景観の保全・形成が図られていたことを明らかにした．東山では，幽邃な森林の風致を損害しないよう高地部の開発制限や重層的な緑化が施された．北山・西山では，周辺の主要道路からみた景観が重視され，風致の核となる施設を守りながら風致の増進が図られた．

５．主な発表論文等

〔雑誌論文〕　計12件（うち査読付論文　6件／うち国際共著　1件／うちオープンアクセス　3件）

１．著者名 谷川 陸，山口 敬太，川崎 雅史	４．巻 76
２．論文標題 戦前期京都風致地区内の宅地造成の許可・指導にみる景観形成と技術的方策	５．発行年 2020年
３．雑誌名 土木学会論文集D1（景観・デザイン）	６．最初と最後の頁 （掲載決定）
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

１．著者名 谷川 陸，山口 敬太，川崎 雅史	４．巻 Vol.53，No.3
２．論文標題 昭和初期の京都都市計画風致地区における眺望に基づく行為許可と行政指導 現状変更許可申請書(昭和6-8年)にみる京都府の風致行政	５．発行年 2018年
３．雑誌名 都市計画論文集	６．最初と最後の頁 289-296
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） https://doi.org/10.11361/journalcpij.53.289	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 －

１．著者名 寺島健，山口敬太，川崎雅史	４．巻 81(5)
２．論文標題 黒川温泉における雑木植栽による修景の展開過程とその技法	５．発行年 2018年
３．雑誌名 ランドスケープ研究	６．最初と最後の頁 489-494
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） https://doi.org/10.5632/jila.81.489	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

１．著者名 三輪潤平，山口敬太，川﨑雅史	４．巻 17
２．論文標題 戦災復興都市計画における河川沿い緑地計画に関する研究	５．発行年 2018年
３．雑誌名 都市計画報告集	６．最初と最後の頁 277-282
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

1．著者名 Zhang Yuan, Keita Yamaguchi, Masashi Kawasaki	4．巻 43-3
2．論文標題 A Spatial Analysis of the Pond Design to Create Okufukasa, a Sense of Depth: A case study of Katsura Imperial Villa	5．発行年 2018年
3．雑誌名 Landscape Research	6．最初と最後の頁 380-399
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.1080/01426397.2017.1315385	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 該当する

1．著者名 谷川陸，山口敬太，川﨑雅史	4．巻 13
2．論文標題 戦前の京都都市計画風致地区内における建築物等の行為許可の実態について	5．発行年 2017年
3．雑誌名 景観・デザイン研究講演集	6．最初と最後の頁 261-267
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

1．著者名 山口敬太	4．巻 10
2．論文標題 大正期の琵琶湖南部における「風景利用」計画と名勝仮指定による景勝地の保護と利用	5．発行年 2017年
3．雑誌名 ランドスケープ研究（オンライン論文集）	6．最初と最後の頁 5-13
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） http://doi.org/10.5632/jilaonline.10.5	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 －

1．著者名 八尾修司，山口敬太，川﨑雅史	4．巻 51-3
2．論文標題 総合大阪都市計画（1928年）における公園系統計画の成立 -大屋霊城の役割とその計画思想の反映-	5．発行年 2016年
3．雑誌名 都市計画論文集	6．最初と最後の頁 1152-1159
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） http://doi.org/10.11361/journalcpij.51.1152	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 －

１．著者名 谷川陸、山口敬太、川﨑雅史	４．巻 14
２．論文標題 戦前期京都風致地区における大規模建造物及び公共施設の風致の維持・創出の実態	５．発行年 2019年
３．雑誌名 景観・デザイン研究講演集	６．最初と最後の頁 CD-rom
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

１．著者名 黒島大樹、山口敬太、川﨑雅史	４．巻 57
２．論文標題 都市における緑道の計画・形成に関する歴史的考察	５．発行年 2018年
３．雑誌名 土木計画学研究・講演集	６．最初と最後の頁 CD-rom
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

１．著者名 黒島大樹、山口敬太、川﨑雅史	４．巻 13
２．論文標題 大阪市の既存インフラ空間再編による歩行者空間整備に関する歴史的研究	５．発行年 2017年
３．雑誌名 景観・デザイン研究講演集	６．最初と最後の頁 309-316
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

１．著者名 山口敬太	４．巻 81
２．論文標題 『造園雑誌』にみる風景計画とその技術	５．発行年 2017年
３．雑誌名 ランドスケープ研究	６．最初と最後の頁 52-53
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

〔学会発表〕　計0件

〔図書〕　計5件

1．著者名 中川理編	4．発行年 2017年
2．出版社 思文閣出版	5．総ページ数 548
3．書名 近代日本の空間編成史	

1．著者名 山口敬太ら	4．発行年 2017年
2．出版社 公益社団法人 堺都市政策研究所	5．総ページ数 131
3．書名 フォーラム堺学 第23集	

1．著者名 山口敬太・福島秀哉・西村亮彦編著	4．発行年 2019年
2．出版社 学芸出版社	5．総ページ数 240
3．書名 まちを再生する公共デザインーインフラ・景観・地域戦略をつなぐ思考と実践	

1．著者名 独立行政法人 国立文化財機構 奈良文化財研究所	4．発行年 2019年
2．出版社 独立行政法人 国立文化財機構 奈良文化財研究所	5．総ページ数 95
3．書名 地域らしさを支える土木ー文化的景観における公共事業の整え方ー、文化的景観集会（第9回）報告書	

１．著者名 東近江市教育委員会	４．発行年 2017年
２．出版社 東近江市教育委員会	５．総ページ数 321
３．書名 文化的景観「伊庭内湖と水路の村」調査報告	

〔産業財産権〕

〔その他〕

山口敬太のHP http://lepl.uee.kyoto-u.ac.jp/yama.html

６．研究組織

	氏名 （ローマ字氏名） （研究者番号）	所属研究機関・部局・職 （機関番号）	備考